

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年3月19日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年2月6日	福島県指令北建 第3941号	株式会社 大樹不動産販売 代表取締役 桑原 三夫 二本松市本町一丁目71番地	二本松市社前68番1、72番3、73番4	26.64	6.00
2	平成27年2月10日	福島県指令中建 第5565号	株式会社 エーワイコーポレー ション 代表取締役 安島 芳雄 郡山市朝日2丁目17番15号	田村市船引町船引字館柄前73番6	22.16	4.52
3	平成27年2月27日	福島県指令南建 第2984号	株式会社 丸昌賃貸センター 代表取締役 十文字 光伸 白河市立石山1番3	白河市関川窪93番4,93番5,93番9,94 番1,94番9,145番1,145番4	91.43	5.00~6.00
4	平成27年2月16日	福島県指令相建 第44-24号	有限会社 篠山工業 代表取締役 篠山 真夫 相馬市沖ノ内2丁目21番18	相馬市坪田字道下7番1	84.97	6.02
5	平成27年2月20日	福島県指令相建 第44-26号	株式会社 トーヨー不動産 代表取締役 岡田 庄治 相馬市中村一丁目2番地の3	南相馬市原町区大木戸字北西原44 番53,44番54,44番59	26.68	4.00